

デリバティブ取引・仕組債110番のご案内

電話番号 0570-044-110

(なお、この番号は当日のみお使いいただける番号です)

日 時 2011年11月8日(火)

10:00~20:00

内 容 近時、銀行や証券会社が販売するデリバティブや仕組預金、仕組投信、仕組債等の投資取引によるトラブルが急増しております。

被害者層も一般投資家のみならず中小企業層まで拡大し、被害額も高額に及ぶ事例も珍しくありません。特に昨今の急速な円高で、通貨デリバティブを購入した中小企業が多額の損失を被り、経営難に陥っている事例が出ており、被害が深刻化しています。

こうした現状を踏まえ、横浜弁護士会では、デリバティブ取引、デリバティブ取引を組み込んだ仕組債等の金融商品被害について、電話による無料法律相談(秘密厳守)を実施します。

お気軽にお電話下さい。

主催・問合せ先 **横浜弁護士会**

〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地 TEL:045-211-7701